

働く女性の活躍促進に関する要請報告

日 時：２０１４年５月２２日（木） １０：００～

要請先：奈良労働局雇用均等室

参加者

連合奈良：小山会長、高榮男女平等推進委員長、吉村女性委員長、舛田副事務局長

労働局：小田雇用均等室長、木村雇用均等室長補佐

６月の「男女平等月間」の取り組みとして奈良労働局雇用均等室長へ「働く女性の活躍促進に関する」要請を行いました。４月１６日に、パート労働者の処遇改善の前進につながる「改

正パートタイム労働法」および、男女が仕事と育児を両立しながら働き続ける環境の整備を促す「改正次世代育成支援対策推進法」が参議院において可決・成立しました。また、本年７月１日には「男女雇用機会均等法」の改正施行規則が施行されることから、改正法および施行規則の内容の周知、指導、相談、支援体制などについての説明を雇用均等室長から受け意見交換を行った。



要請内容

- １．育児介護休業法や男女雇用機会均等法、母性保護規則の周知と労働者への相談・支援
- ２．改正次世代育成支援対策推進法の内容を事業主に対する指導・支援の強化
- ３．セクシュアル・ハラスメント・ジェンダーハラスメントについて具体例などを入れた形での広報物を作成・配布し事業主・労働者への周知
- ４．改正パートタイム労働法の事業主への周知

